

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（R2.4.24 第 552 号より）

●トラック運送業に係る標準的な運賃を告示

トラック運送業における運転者の労働環境は、長時間労働・低賃金の状況にあります。

その原因の一つとして、トラック事業者と荷主の間で、コストに見合った適正な運賃での契約がされていないことが挙げられます。

そこで、国土交通省は全国のトラック事業者の原価データの集計などを行い、トラック事業者が法令を遵守して持続的に事業を行うために必要と考えられる、標準的な運賃を算出し告示しました。

詳細はこちら

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000213.html